

施設名 : 東京都清瀬喜望園（東京都清瀬市竹丘三丁目1番72号）

指定管理者候補者名 : 社会福祉法人 まりも会

（1）選定方法

選定方法（選定委員会議事要旨）
<p>清瀬喜望園については、平成29年度に公募の上運営事業者を決定し、令和3年度から自主運営を開始する予定であったが、令和2年4月に、選定法人（現指定管理者）から民間移譲辞退届が提出されたため、令和2年度中に、令和6年度からの運営事業者を公募（再公募）した結果、新たな運営事業者は（社福）まりも会に決定した。</p> <p>民間移譲までの間の運営（指定管理）について、現指定管理者が法人の事情により民間移譲を辞退したことを踏まえ、利用者支援の継続性及び将来に向けた事業運営の安定性を確保するためには、令和3年度に、現指定管理者から公募により決定された新たな運営事業者へ引継ぎを行ったうえで、令和4年度及び5年度は、新たな運営事業者による運営（指定管理）とすることが適当である。また、新たな運営事業者である（社福）まりも会は、清瀬療護園等、障害者施設の管理運営実績があり、清瀬喜望園の管理運営に関しノウハウを有しているといえる。</p> <p>このため、令和4年度及び5年度については、新たな運営事業者である（社福）まりも会に管理運営を特命する。</p>

（2）事業計画概要及び選定理由

事業計画概要	選定理由（選定委員会議事要旨）
<p>○ 重度障害者や医療的ケアを必要とする方を積極的に受け入れるとともに、職員の知識や技術の向上を図り、適切な支援を提供する。また、園内診療所の機能を活かし、医療職と連携した日常的健康管理・医療的ケア・リハビリ等を実施する。</p> <p>○ 東京都清瀬喜望園に隣接する清瀬療護園（当法人運営）と、医療の提供・調理・職員研修・行事等において連携した取組を行い、効率的な施設運営や利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>○ 医療的ケアを必要とする重度障害者への支援実績があり、利用者のニーズや障害特性に応じた質の高いサービスの提供及び安定的な運営が期待できる。</p> <p>○ 重度障害者の受入や利用率の向上に加え、隣接する法人施設との連携により効率的な施設運営やサービス向上に取り組むことが期待できる。</p>